

令和5年第4回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 招集日 令和5年7月11日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 令和5年7月11日
2. 閉 会 令和5年7月11日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番 紫 藤 真理子	5番 小 林 雅 弘	9番 三 留 正 義
2番 仲 川 久 人	6番 荒 海 正 人	10番 猪 俣 常 三
3番 長 谷 川 正	7番 秦 貞 継	11番 青 木 照 夫
4番 上 野 恵美子	8番 伊 藤 一 男	12番 武 藤 道 廣

2. 不応招議員

なし

令和5年第4回西会津町議会臨時会会議録

令和5年7月11日(火)

開 会 時 分
閉 会 時 分

出席議員

1番	紫藤真理子	5番	小林雅弘	9番	三留正義
2番	仲川久人	6番	荒海正人	10番	猪俣常三
3番	長谷川正	7番	秦貞継	11番	青木照夫
4番	上野恵美子	8番	伊藤一男	12番	武藤道廣

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	薄 友 喜	商工観光課長	岩 浏 東 吾
副 町 長	大 竹 享	農林振興課長	小 瀧 武 彦
総 務 課 長	伊 藤 善 文	建設水道課長	佐 藤 広 悦
企画情報課長	玉 木 周 司	会計管理者兼出納室長	五十嵐 博 文
町民税務課長	渡 部 栄 二	教 育 長	五十嵐 正 彦
福祉介護課長	船 橋 政 広	学校教育課長	佐 藤 実
健康増進課長	矢 部 喜代栄	生涯学習課長	齋 藤 正 利

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	長谷川 浩 一	議会事務局主査	品 川 貴 斗
--------	---------	---------	---------

第4回議会臨時会議事日程（第1号）

令和5年7月11日 午前10時開議

（臨時議長の紹介）

（臨時議長あいさつ）

（議員自己紹介）

（議会事務局職員自己紹介）

（町長あいさつ、副町長、各課長、会計管理者自己紹介）

（教育長、学校教育課長、生涯学習課長自己紹介）

（監査委員自己紹介）

（農業委員会長自己紹介）

開 会

開 議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

（議長就任あいさつ）

第4回議会臨時会議事日程（第1号の追加1）

令和5年7月11日

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙

（副議長就任あいさつ）

日程第5 常任委員会委員の選任

（各常任委員会）

日程第6 議会運営委員会委員の選任

（議会運営委員会）

日程第7 喜多方地方広域市町村圏組合議会議員の選挙

（議会運営委員会）

日程第8 付議事件名報告

- 日程第9 提案理由の説明
- 日程第10 議案第1号 令和5年度西会津町一般会計補正予算（第4次）
- 日程第11 議案第2号 財産の取得について（ケーブルテレビ自主放送送出設備）
- 日程第12 議案第3号 財産の取得について（除雪ロータリ）
- 日程第13 議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14 常任委員会の所管事務調査（管内）実施申出について
- 日程第15 議員派遣について
- 日程第16 広報広聴常任委員会の継続審査申出について
- 日程第17 議会運営委員会の継続審査申出について
- 閉 会

（各常任委員会会場）

- 総務常任委員会…………… [第1委員会室]
- 経済常任委員会…………… [第2委員会室]
- 広報広聴常任委員会……… [3階会議室]

第4回議会臨時会議事日程（第1号の追加2）

令和5年7月11日

追加日程第1 議会案第1号 農業公社設立調査特別委員会設置に関する決議

- 議会事務局長 皆様おはようございます。事務局長の長谷川です。
本臨時会は、一般選挙後最初の議会です。
議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。
年長の青木照夫議員をご紹介します。
- 臨時議長 おはようございます。ただいま紹介されました青木照夫です。
地方自治法第 107 条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいいたします。
お諮りします。
お互いにすでにご存じのことと思いますが、初議会でありますので、住所、氏名程度の簡単な自己紹介と町長のあいさつをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 臨時議長 異議なしと認めます。
はじめに議会議員の方々から自己紹介をはじめます。まず、臨時議長であります私より申し上げます。
私は上原 9 町内の青木照夫でございます。よろしくお願いいいたします。
続きまして、議員の方より今お座りの 1 番の席から順に自席で起立のうえ、自己紹介をお願いいたします。
- 長谷川正 おはようございます。さゆりが丘の長谷川正です。どうぞよろしくお願いいいたします。
- 仲川久人 おはようございます。新郷呼賀の仲川久人です。よろしくお願いいいたします。
- 猪俣常三 おはようございます。奥川道目の出身で、猪俣常三と申します。よろしくお願いいを申し上げます。
- 紫藤眞理子 おはようございます。群岡下野尻出身の紫藤眞理子です。よろしくお願いいいたします。
- 伊藤一男 皆さんおはようございます。群岡下野尻の伊藤一男と申します。よろしくお願いいいたします。
- 三留正義 おはようございます。野沢字塚田の三留正義と申します。今後皆さん一つよろしくお願いいいたします。
- 秦貞継 おはようございます。尾野本地区、萱本の秦と申します。またよろしくお願いいいたします。
- 上野恵美子 皆さんおはようございます。野沢、原町の上野恵美子と申します。またよろしくお願いいいたします。
- 荒海正人 おはようございます。奥川小綱木の荒海正人です。よろしくお願いいいたします。
- 小林雅弘 おはようございます。上野尻の小林雅弘です。よろしくお願いいいたします。
- 武藤道廣 皆さんおはようございます。奥川新町の武藤道廣です。よろしくお願いいいたします。
- 臨時議長 議員が終わりましたので、次に議会事務局職員の自己紹介を自席でお願いいたします。

- 議会事務局長 議会事務局長の長谷川浩一です。よろしくお願いします。
- 品川貴斗 議会事務局の品川貴斗です。よろしくお願いいたします。
- 茂木美久 議会事務局の茂木美久です。よろしくお願いいたします。
- 臨時議長 次に町長のあいさつ、副町長、各課長及び会計管理者兼出納室長。次いで教育長、学校教育課長、生涯学習課長、監査委員、農業委員会長の順序で自己紹介をお願いいたします。
- 町長 皆さんおはようございます。町長の薄でございます。よろしくお願いいたします。

本日ここに、町議会臨時会が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの町議会議員一般選挙におきまして、町民の厳粛な審判のもと、皆様は見事当選の栄に浴され、町民の代表として今後の町政に参画されることになりました。

当選されました議員各位に、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

さて、感染拡大が叫ばれてから3年以上の歳月が経過した新型コロナウイルス感染症につきましても、本年5月8日より感染症法上の5類へと移行されました。この間、町では、徹底した感染症対策に取り組みつつ、西会津なつかしCarショー、西会津ふるさとまつり、西会津雪国まつりなどの各種イベントの開催や、町消費回復商品券の配布を始めとした消費喚起策を進めるなど、感染症対策と経済活動促進の両立に取り組むことで、少しずつではありますが町に活気が戻ってきたところであります。

これもひとえに、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力の賜物であり、心より御礼申し上げる次第であります。

本年度の基本方針につきましては、広報紙やケーブルテレビなどにより、町民の皆様にお伝えしてきたところでありますが、西会津町総合計画・後期基本計画に定めた町の将来像「笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ずーっと、西会津～」の実現に向けた四つのまちづくりの方向性について、主なものをあらためてご説明を申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと思います。

はじめに、「健やかな人をともに育むまちづくり」につきまして、子育て支援、教育環境の充実、生涯学習、スポーツ、歴史・文化・芸術活動の推進に関する主な取り組みについて申し上げます。

まず、子育て支援では、町の将来を担う子ども達の健やかな成長に向けて、安心して子どもを産み育てられる子育て環境の一層の充実を引き続き図ってまいります。

出産祝金、保育料の無償化、乳幼児家庭子育て応援金の支給、インフルエンザ予防接種の無償化や放課後児童クラブにおける2人目以降の無償化を引き続き実施するとともに、出産・子育て応援交付金を継続して実施し、子育て世代の経済的な負担を軽減してまいります。

また、町こゆりこども園の更なる充実と質の向上を目指すほか、隣接する小・中学校とのスムーズな事業連携や共同活動、情報交換を行う体制づくりに向けて、幼児教育・保育アドバイザーや学校教育アドバイザーとの連携により、取り組みの強化に努めてまいります。

子育て支援センターでは、児童福祉や母子保健の円滑な実施や、様々なニーズに即した

必要な支援へとつなぐ、伴走型の相談支援の充実に努めてまいります。

次に、学校教育の充実であります。本町のデジタル戦略にあわせ、令和5年度以降も引き続き、小中学校のICT教育環境を最大限に活用するため、2名のICT教育支援分野の地域おこし協力隊により、児童生徒や教職員等の支援を行うとともに、学習アプリを導入し、児童生徒の「学校での学び」と「家庭学習」による「個別最適な学び」や、授業支援アプリを導入した「協働的な学び」を推進してまいります。さらに、タブレット端末の家庭への持ち帰りを継続し、対面授業が困難な状況にあっても、可能な限り、児童生徒の「学びの保障」を最大限に支援してまいります。

また、教科書を正しく読める力を身に付けるため、すべての基礎となる読解力の向上を目指し、小学校5年生から中学校3年生におけるリーディングスキルテストの実施や、教育交流提携を締結している戸田市の小・中学生及び教職員との交流事業なども引き続き実施して行くほか、地域の方々が学校運営に参画する「学校運営協議会・コミュニティスクール」と地域の教育力を活用した「地域学校協働本部事業」を両輪として、学校と地域が協働・連携して開かれた学校づくりを進めてまいります。

令和4年度に採択を受けた「幼保小の架け橋プログラム」につきましては、カリキュラム開発会議を核に、カリキュラムの開発と実践、5歳児と小学校1年生を中心とした協働的な学習の実践などにより、保小中連携を強化してまいります。

次に、生涯学習の推進につきましては、生涯を通じた人材育成のため、講座の開催や発表の機会を設けるなど、学びの環境づくりを進めてまいります。

主な事業として、町のデジタル化推進のためのタブレット講座や、後世へ残す事業として、西会津の伝説・民話集作成事業を継続し、町民一人ひとりが主体性をもって生涯学習に取り組める場を提供してまいります。

続いて、「温故創新 地産地笑のまちづくり」につきまして、農林業・商工業・観光交流、移住・定住の促進に関する主な取り組みについて申し上げます。

まず、農林業の振興であります。西会津町総合計画・後期基本計画の下、農林業が抱える課題を克服し、持続可能な成長を実現するため本町が目指すべき農林業振興戦略を明らかにした「西会津町農林業振興アクションプラン」に基づき、戦略に掲げた重点事業を軸に、「米」「ミネラル野菜」「菌床キノコ」の振興を三本柱として各種事業に取り組んでまいります。

本年は、町の農業者が抱える課題の解決を図り、持続可能な本町農業の体制構築のため、「(仮称)西会津町農業公社」の設立に向けた事業を最優先に取り組んでまいります。

ミネラル野菜につきましては、健康な土づくり事業開始から25年を迎えることから、これまでの取り組みを評価・検証し、生産者がミネラル栽培に取り組むメリットを実感できる体制の構築に取り組めます。また、引き続きICTを活用したスマート農業の導入推進と、栽培指導専門員を核とした栽培データに基づく指導体制の確立により、更なる生産拡大を図ってまいります。

鳥獣被害防止対策につきましては、鳥獣被害対策専門員の2名体制を継続し、地域への支援などに取り組むとともに、電気柵の設置やICTを活用した捕獲対策の推進、新規わな免許取得者や新規猟銃の購入者への支援により被害の低減を図ってまいります。

また、有害鳥獣解体処理施設の有効活用を図るほか、原子力災害対策特別措置法に基づき、出荷制限されているツキノワグマやイノシシなど野生鳥獣肉(ジビエ肉)の出荷制限解除に向けて、県と連携を密にして取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、引き続き、森林環境譲与税を活用した森林の経営管理に係る意向調査や、本町の豊富な森林を活用し都市部との交流事業の検討に取り組むほか、森林資源循環利用促進事業などにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化に向けた体制整備を進めてまいります。また、会津耶麻地方植樹祭が本町を会場に開催されることから、円滑な事業実施に向けて関係機関と連携し開催準備を進めてまいります。

次に、商工業の振興につきましては、「企業支援補助金」や「中小企業振興資金融資制度貸付事業」を引き続き実施するほか、「中小企業融資制度資金利子補給補助事業」の補助対象額等を拡充し、町内企業等の支援を一層進めます。

併せて、「西会津町商工会」に対する支援の拡大と連携を強化するとともに、野沢中心街の賑わいを創出するため、「にぎわい番所ぶらっと」の活用の推進に取り組んでまいります。

次に、観光・交流の促進につきましては、「西会津なつかしCarショー」、「西会津ふるさとまつり」、「西会津雪国まつり」など町内外から多くの来場者で賑わうイベントの実施により、情報発信と交流人口の拡大を図るとともに、にしあいづ観光交流協会などの関係団体と連携し、「大山祇神社」や「鳥追観音」などの町の核となる観光資源の環境整備を図り、広域的な周遊観光の促進に取り組み、さらなる交流人口の拡大を図ってまいります。

また、道の駅よりっせのリニューアルの検討による、利便性の向上と利用者の増加を目指してまいります。

移住・定住の推進につきましては、本年4月より商工観光課内に移住定住の専門部署として「西会津のある暮らし相談室」を設置し、推進体制の強化を図ったところであり、より一層の移住・定住の促進につなげてまいります。

併せて、「定住住宅整備費補助金」につきましては、制度の拡充に加え、空き家を町が改修し、移住者用の賃貸住宅として活用する「空き家利活用事業」に取り組むなど、さらなる移住者への支援や空き家活用に向けた支援を行ってまいります。

また、「特定地域づくり事業」では、マルチワークの仕組みを構築し地域に安定的な雇用環境をつくり、移住者等の地域づくり人材の確保を図ります。

後継者対策事業につきましては、実行委員会が自ら企画運営する事業を支援するとともに、新たに、結婚希望者が結婚相談所などを利用する際の費用の一部を支援する補助制度の創設など、これまでの「結婚祝金」と併せて、さらなる支援体制により、成婚までつながる取り組みと定住の促進を進めてまいります。

続いて、「いきいき健康 ころろつながるまちづくり」につきまして、健康づくり、医療の充実、高齢者福祉・社会福祉、コミュニティの充実に関する主な取り組みについて申し上げます。

まず始めに、新型コロナウイルス感染症につきましては、本年5月8日より、感染症法上の5類感染症に移行となりましたが、新型コロナウイルスの特性はこれまでと変わらず感染力が強く、重症化するリスクもあることから、本町といたしましては、引き続き場面に応じたマスクの着用や、手洗い等の手指消毒、換気、三密の回避などの基本的な感染対

策を推奨してまいります。

次に、町民の健康づくりでは、引き続き、鎌田實先生や奥知久先生の指導をいただきながら、「からだ」の健康、「こころ」の健康、「つながり」の健康の3つによる「さすけねえわ」の健康づくりの普及拡大を進めてまいります。

また、健康づくりの基本となる「食」の大切さの普及、「運動」の習慣化に向けて、健康づくり協力員の活動を強化し、「健（検）診」の受診率の向上と、要精検者の受診率向上に努め、病気の早期発見・早期治療につなげるとともに、「家庭血圧測定」と「健康ポイント手帳」の普及を促進するなど、町民の皆さんの健康づくりを支援してまいります。

次に、「医療体制の整備」についてであります。町国保診療所の常勤医師3名による、診療体制の強化を図るとともに、会津医療センターや民間病院等に非常勤医師の派遣を要請し、安心できる医療体制の確保と地域医療サービスの充実に引き続き取り組んでまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、これからの高齢者の生活を包括的に支えるため、医療・介護を連携した基本構想を策定し、施設整備の方向性を含めた地域包括ケア体制整備の構築に向け検討を進めてまいります。

さらに、町内サービス基盤により、一層充実した在宅サービスの提供を図るとともに、認知症に関連する相談も年々増えていることから、本人やその家族に寄り添った支援や、より身近な地域における認知症に対する理解を広げ、認知症にやさしいまちづくりを一層進めてまいります。

地域での見守り体制につきましては、地区サロンや地域ネットワークづくりを支援するとともに、見守り協定を締結した郵便局や宅配業者等との連携強化や、デジタルを活用した新たな対応についても検討してまいります。

次に、障がい者福祉の充実では、「西会津町産産場」や「相談支援事業所にしあいづ」、「にこにこ相談所」などと連携しながら、誰もが共に安心して生活できるまちづくりに取り組んでまいります。

続いて、「誰もがここちよく暮らせるまちづくり」につきまして、雪対策、交通体系・道路網の整備、情報通信、消防防災・安全対策、自然・環境保全、上・下水道の整備に関する主な取り組みについて申し上げます。

まず、雪対策につきましては、雪対策基本計画の見直しに取り組むとともに、町民生活に支障を来さないよう引き続き道路除雪に努め、除排雪に必要な施設整備や、除雪機械等の更新を計画的に進めてまいります。

また、高齢者世帯等が冬期間でも安心した生活を送れるよう、雪処理支援隊の充実と除排雪費用助成事業の円滑な運用を進めてまいります。

次に、町民バスにつきましては、定時定路線バスとデマンドバスの利便性の向上に努めるとともに、まちなか循環線とデマンドバスの運行車両をそれぞれ1台更新し、安全で効率的な運行体制を確保してまいります。

次に、道路網の整備では、町道の改良事業につきましては、地域からの要望等に基づき計画的に整備を進めてまいります。また、修繕事業は、老朽化している橋梁やスノーシェッド等を、点検結果と長寿命化修繕計画に基づき、損傷度や路線の重要度等を勘案しながら

ら、計画的に修繕を進めるとともに、舗装につきましては、路面性状調査の結果に基づき、計画的に修繕を進めてまいります。

次に、デジタル変革の促進では「デジタル戦略」を進化させ、デジタル技術を戦略的に有効に活用し、地域課題の解決や行政サービスの向上、移住定住の促進等を図ってまいります。

次に、消防防災・安全対策につきましては、小型動力ポンプ2台の更新と消防ポンプ庫2棟の建て替えにより、施設設備の充実を図るとともに、消防団の処遇改善と団員の確保、防災アプリの活用などにより、消防力の充実強化に取り組むほか、防災行政無線の増設、雨量観測システムを町内2か所に整備し、災害に強い安全なまちづくりを進めてまいります。

また、空家対策として、計画的に危険空家の解体撤去を進めるとともに、次期空家対策計画の策定に向けた空家の実態調査とデータ化に取り組み、空家の適正管理と安全確保に努めてまいります。

次に、上・下水道の整備のうち、上水道等につきましては、安全で安定した飲料水を供給するため、老朽管や施設設備の更新を計画的に進めるとともに、引き続き水道未普及地区の解消等について取り組んでまいります。また、下水道につきましては、施設の長寿命化対策と農業集落排水処理施設の統合等により、効率的な運営に努めるとともに、個別排水処理事業の普及促進を図ってまいります。

最後に、これら計画の推進に向けた取り組みとして、まちづくりの根幹を成す「まちづくり基本条例」に基づく町民主体の協働のまちづくりを一層推進し、「官民連携」による効率的で効果的な事業運営を進めてまいります。

また、健全な行財政運営に努めるとともに、ふるさと応援寄附金事業につきましては、オリジナル返礼品の開発及びパンフレット作成、都内でのPRイベント開催、インターネット広告の掲載など、町の特産品や魅力の発信事業を充実させるとともに、「日本の田舎、西会津町。」を最大限活用したブランディング、ふるさと応援寄附金のインターネットサイトを新たに一サイト開設して11サイトに増やすなどの取り組みを進めます。

さらにはオンライン化によるワンストップ申請特例の簡略化を図り、本町を寄附先に選んでいただける仕組みづくりを推し進め、寄附額2億円を目標に自主財源の確保と西会津ファンの獲得に努めてまいります。

以上、町政の執行に関する大要を申し上げましたが、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、将来に夢と希望が持てる活気のあるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

議員各位におかれましても、町議会における真剣かつ建設的な議論を通じ、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、議員各位の今後のご活躍とご健勝を心から祈念いたしまして、あいさつといたします。

○臨時議長　次に副町長以下、自席でお願いいたします。

○副町長　副町長の大竹享と申します。野沢上原10町内に住んでおります。今後ともよろしく申し上げます。

- 福祉介護課長　福祉介護課長の船橋政広と申します。野沢上原9町内に在住でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 健康増進課長　健康増進課長の矢部喜代栄でございます。奥川中町に住んでおります。どうぞよろしく願いいたします。
- 会計管理者兼出納室長　会計管理者兼出納室長の五十嵐博文と申します。奥川の宮野に住んでおります。よろしく願いいたします。
- 総務課長　総務課長の伊藤善文でございます。尾野本地区松尾に在住しております。どうぞよろしく願いいたします。
- 企画情報課長　企画情報課長の玉木周司と申します。奥川梨平出身で芝草に在住しております。今後ともよろしく願いいたします。
- 町民税務課長　町民税務課長の渡部栄二と申します。尾野本さゆりが丘に住んでおります。どうぞよろしく願いいたします。
- 商工観光課長　商工観光課長の岩渕東吾でございます。尾野本地区綱沢在住でございます。よろしく願いいたします。
- 農林振興課長　農林振興課長の小瀧武彦でございます。野沢芝草に在住しております。よろしく願いいたします。
- 建設水道課長　建設水道課長の佐藤広悦と申します。新郷滝坂に在住しております。よろしく願いいたします。
- 教育長　教育長の五十嵐正彦でございます。西林、教職員宿舎に在住でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 学校教育課長　学校教育課長の佐藤実と申します。群岡上野尻在住でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 生涯学習課長兼公民館長　生涯学習課長の斎藤正利と申します。尾野本地区山口在住でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 代表監査員　監査委員の鈴木和雄と申します。同じく山口在住です。どうぞよろしく願いいたします。
- 農業委員会長　農業委員会長の江川新壽と申します。群岡上野尻出身でございます。よろしく願いいたします。
- 臨時議長　以上をもちまして自己紹介を終わらせていただきます。
ただいまから令和5年第4回西会津町議会臨時会を開会いたします。（10時34分）
これから本日の会議をひらきます。
日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席はただいま着席の議席といたします。
暫時休議いたします。（10時35分）
- 臨時議長　再開します。（10時49分）
日程第2、議長選挙を行います。
選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。
（議場閉鎖）
- 臨時議長　ただいまの出席議員数は12名です。
次に立会人を指名します。

会議規則第 30 条、第 2 項の規定により、立会人に 1 番、長谷川正君、及び 10 番、小林雅弘君を指名します。なお、立会人は、代理投票立会人及び開票立会人の性質を併せて持っていることを申し添えます。

投票用紙をお配りいたします。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配布)

○臨時議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人は前に出て投票箱を確認してください。

(投票箱点検)

○臨時議長 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長 (点呼、投票)

○臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。立会人は、開票の立ち合いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 9 票、無効投票 3 票。

有効投票のうち、伊藤一男君 5 票、武藤道廣君 4 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、伊藤一男君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場解放)

○臨時議長 ただいま、議長に当選された伊藤一男君が議場におられます。

会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

ただいま議長に当選されました伊藤一男君に当選のあいさつをお願いいたします。

伊藤一男君。

○伊藤一男 ただ今議長選挙において、議長に選出されました伊藤一男であります。大変ありがとうございました。今議長就任ということで本当に身の引き締まる思いであります。

これからも議会の先頭に立ち、議会の皆さんと共に力を合わせて、町民の皆さんに信頼され、透明性のある開かれた議会を目指して頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げ、議長就任のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

○臨時議長 伊藤一男議長、議長席にお着き願います。

これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

○議長 議長席に着きました。

暫時休議にいたします。(11時07分)

○議長 再開します。(11時30分)

日程に入る前に先立ち、事務局長から諸報告をいただきます。

事務局長、長谷川浩一君。

○事務局長 報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり4件の議案が提出され、受理いたしました。

本臨時会に、議案説明のため、町長、教育長、監査委員、農業委員会会長に出席を求めました。

なお、本臨時会に地方自治法第121条の規定に係る説明委任者として、町長から、副町長、各課長及び会計管理者兼出納室長を、教育長からは学校教育課長、生涯学習課長を、農業委員会会長からは、農業委員会事務局長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第1、議席の指定を行います。議席は会議規則第3条第1項の規定により、ただ今の議席のとおり指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、1番、紫藤眞理子君、12番、武藤道廣君を指名します。

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

暫時、休議にします。(11時33分)

○議長 再開します。(11時40分)

日程第4、副議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場封鎖)

○議長 ただいまの出席議員数は12名です。

次に立会人を指名します。会議規則第30条、第2項の規定により、立会人に、1番、紫藤眞理子君及び12番、武藤道廣君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

(投票用紙配布)

○議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長 配布漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。立会人は前に出て投票箱を確認してください。
(投票箱点検)
- 議長 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。
- 議会事務局長 (点呼、投票)
- 議長 投票漏れはありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
開票を行います。立会人は開票の立ち合いをお願いします。
(開 票)
- 議長 選挙の結果を報告します。
投票総数 12 票、有効投票 11 票、無効投票 1 票、有効投票のうち、秦貞継君 6 票、猪俣常三君 5 票、以上のおりです。
この選挙の法定得票数は 3 票です。
したがって秦貞継君が副議長に当選されました。
議場の出入り口を開きます。
(議場解放)
- 議長 ただいま副議長に当選された、秦貞継君が議場におられます。
本席から会議規則第 31 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。
ただいま副議長に当選されました秦貞継君に当選のあいさつをお願いします。
秦貞継君。
- 秦貞継 まず多くの議員の皆さんからご指示をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。これからは所信表明でも申し上げました通り、時代の流れに乗り遅れることなく、町民の声に寄り添い、多くの町民の皆様から西会津町議会が支持されるよう、尽力していきたいと思っております。町当局をはじめ、議員各位のますますのご指示、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。ありがとうございました。
- 議長 以上をもって副議長選挙は終了しました。
暫時、休議にします。(11時54分)
- 議長 再開します。(13時00分)
日程第 5、常任委員会委員の選任を行います。
お諮りします。
常任委員会委員の選任については、委員会条例第 4 条第 3 項の規定によってお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

続いて、常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。

常任委員会委員長、副委員長の選任については委員会条例第6条第2項の規定によって、委員会において互選することとなっています。

また、委員長、副委員長とも、ともにないときの互選に関する職務は委員会条例第7条第2項の規定によって、年長の委員が行うことになっています。

なお、議会運営委員についても、総務及び経済常任委員会からそれぞれ3名ずつ選任することとなっていますので、併せて選任方お願いいたします。

委員会は1時間以内で終了するようご協力の程お願いをいたします。

互選が終わり次第、その結果を議長へ報告願います。

それでは委員会会場を申し上げます。

総務常任委員会第1委員会室、経済常任委員会第2委員会室であります。

総務、経済常任委員会終了後、広報広聴常任委員会を開催してください。委員会会場は3階会議室であります。

暫時、休議にします。(13時03分)

○議長 再開します。(15時00分)

ただいま各常任委員会から委員長、副委員長の互選の結果報告がありましたので、申し上げます。

総務常任委員会委員長に荒海正人君、副委員長に小林雅弘君。

経済常任委員会委員長に三留正義君、副委員長に仲川久人君。

広報広聴常任委員会委員長に上野恵美子君、副委員長に秦貞継君。以上のとおり決定いたしましたので報告いたします。

また、広報広聴常任委員会から、広聴分科会と、広報分科会を設置し、委員を選任した旨の報告がありましたので、お手元に名簿をお配りします。

日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条第3項の規定によって、荒海正人君、小林雅弘君、武藤道廣君、三留正義君、仲川久人君、青木照夫君、以上の諸君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員に、荒海正人君、小林雅弘君、武藤道廣君、三留正義君、仲川久人君、青木照夫君を選任することに決定しました。

続いて、議会運営委員会委員長、副委員長の選任を行ってください。

暫時、休議にします。(15時03分)

○議長 再開します。(15時25分)

ただいま議会運営委員会から、委員長及び副委員長の互選の結果報告がありましたので、申し上げます。

議会運営委員会委員長に武藤道廣君、副委員長に三留正義君、以上のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

暫時、休議にいたします。(15時26分)

○議長 再開します。(15時33分)

日程第7、喜多方地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長 ただいまの出席議員数は12名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に2番、仲川久人君、及び、11番、青木照夫君を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配布)

○議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人は前に出て投票箱を確認してください。

(投票箱点検)

○議長 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長 (点呼、投票)

○議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。立会人は、開票の立ち合いをお願いします。

(開 票)

○議長 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票。

有効投票のうち、武藤道廣君7票、猪俣常三君4票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって武藤道廣君が、喜多方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開放)

○議長 ただいま喜多方地方広域市町村圏組合議会議員に当選された武藤道廣君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ただいま当選されました武藤道廣君に当選のあいさつをお願いいたします。

○武藤道廣　ただ今の喜多方広域市町村圏組合の議員選挙に当選させていただきました武藤です。

西会津町の将来のため、そして喜多市町村圏の将来のために、本当に生活に密着した組織であります。しっかりと見据えながら町のため、組合のために全力で頑張りますのでご支援のほどよろしくお願ひします。本当にありがとうございました。

○議長　以上をもって、喜多方地方広域市町村圏組合議会議員選挙は終了しました。

暫時休議にします。(15時47分)

○議長　再開します。(16時15分)

日程第8、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元にお配りの議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第9、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、薄友喜君。

○町長　(町長提案理由の説明)

○議長　日程第10、議案第1号、令和5年度西会津町一般会計補正予算(第4次)についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。総務課長、伊藤善文君。

○総務課長　議案第1号、令和5年度西会津町一般会計補正予算(第4次)の調整についてご説明いたします。

議案第1号、令和5年度西会津町一般会計補正予算(第4次)の調製について、ご説明いたします。

今次補正の主な内容であります。歳入においては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加計上などのほか、歳出では消費再生商品券事業や中小企業等エネルギー価格高騰対策支援補助金など新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したエネルギー価格物価高騰対策に係る関連事業費などを計上したものであります。

それでは予算書をご覧ください。

令和5年度西会津町の一般会計補正予算(第4次)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,798万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億8,882万9千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

補正の主な内容であります。事項別明細書でご説明いたします。6ページをご覧ください。

まず歳入であります。14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金3,500万円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加計上であります。

18款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金1,137万4千円の増は、今次補正において不足する財源を繰入れるものであります。

20款諸収入、5項4目雑入161万4千円の増は、消防団員安全装備品整備事業助成金の

新規計上であります。

7 ページをご覧ください。歳出であります。

2 款総務費、1 項 10 目ふるさと振興費 110 万円の増は、空き家利活用調査等業務委託料の新規計上であります。

1 項 12 目総合交通対策費 76 万 2 千円の増は、地域交通事業者緊急支援金の計上であります。

3 款民生費、1 項 3 目老人福祉費 160 万円の増は、介護サービス事業所物価高騰対策事業補助金の計上であります。

7 款商工費、1 項 2 目商工振興費 4,050 万円の増は、中小企業等エネルギー価格高騰対策支援補助金 1 千万円、8 ページに移りまして、消費再生商品券 2,850 万円の新規計上などであります。

9 款消防費、1 項 2 目非常備消防費 402 万 6 千円の増は、消防団員全員に配備する安全靴の購入費であります。

10 款教育費、1 項 3 目学校給食費は、補正額はありませんが、財源の組替えをするものであります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

6 番、荒海正人君。

○荒海正人　1 点だけお尋ねします。事項別明細書の中の 7 ページ、歳出のふるさと振興費の空き家利活用調査等業務委託料についてこの内容をお示してください。

○議長　商工観光課長、岩渕東吾君。

○商工観光課長　6 番、荒海議員のご質問にお答えいたします。空き家利活用調査等業務委託料 110 万円の今回の追加計上の内容でございますが、議員の皆様もご承知のとおり 5 月に町は民間の団体と空き家等に関する包括連携協定を締結したところでございます。これに基づきまして、官民連携で西会津町内の空き家を具体的にどのような活用ができるのかということで、計画を具体的に立てていくために、連携を締結いたしましたその民間団体に調査等の業務を委託をいたしまして、官民連携で具体的な空き家活用の事業計画を立てていくとそういった内容でございます。

○議長　6 番、荒海正人君。

○荒海正人　これから計画を作っていくということで、委託料ということであったので、具体的な計画っていうのはこれから調整されていくという認識でよろしいのでしょうか。今の段階で町としてこういう着地点というのが想定されているのであれば、そういった内容もお示しいただければと思います。

○議長　商工観光課長、岩渕東吾君。

○商工観光課長　荒海議員の再質問にお答えいたします。具体的な計画の内容でございますけれども、いくつか町で候補になる物件を選定をしているところでございます。その物件に対してどういった活用ができるのかという方法についてはこれから官民連携で調査をし、計画を立てていくというところでございます。

- 議長 5番、小林雅弘君。
- 小林雅弘 商工費の中で消費再生商品券なんです、予算が3,050万円です。消費再生商品券の中身を見ますと2,850万円、ということは200万円は事務経費ということで理解してよろしいでしょうか。それが第1点。第2点は、この商品券が町民にいきわたるのはどのぐらいの期間といたしますか、いつ頃を目安にしているのかをお尋ねいたします。
- 議長 商工観光課長、岩渕東吾君。
- 商工観光課長 5番、小林議員のご質問にお答えをいたします。お手元の事項別明細書の7ページにですね、商工費の追加予算の計上が載っていますが、この中で商品券本体に係る部分につきましては8ページの消費再生商品券2,850万円、その他発送印刷等の事務経費につきましては7ページにございます印刷製本費、そして郵便料、商品券発行業務手数料がその経費ということでございます。それと町民の皆様へ商品券が配布される時期でございますけれども、現在のところでは最短で9月の11日の週に配布することを目安に考えてございます。以上でございます。
- 議長 7番、秦貞継君。
- 秦貞継 1点だけお伺いいたします。消防費の中の消耗品費で402万6千円があがっているんですけども、消防安全長靴ということで説明を受けたんですが、1足どのぐらいの予算で計上されたのかお伺いします。
- 議長 町民税務課長、渡部栄二君。
- 町民税務課長 7番、秦議員のご質問にお答えいたします。消防費の中で今回計上させていただきました消耗品費、先ほどご説明申し上げましたように消防団員全員に対しての安全靴の装備品を充実させるものでございます。その1足当たりの単価につきましては、12,000円に消費税ですので、13,200円を1足当たりの単価として捉えているところでございます。
- 議長 その他ございませんか。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
(「討論なし」の声あり)
- 議長 討論なしと認めます。
これから、議案第1号、令和5年度西会津町一般会計補正予算(第4次)を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第1号、令和5年度西会津町一般会計補正予算(第4次)は原案通り可決されました。
時間を延長します。
日程11、議案第2号、財産の取得について(ケーブルテレビ自主放送送出設備)を議題とします。
本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長 議案第2号、財産の取得について、ご説明いたします。

本案につきましては、平成19年に購入したケーブルテレビ自主放送送出設備（ヘッドエンド設備）ですが、耐用年数が経過し、メーカーの修繕が困難になってきているため、更新するものであります。

それでは、議案書をご覧ください。

まず、1の取得する財産及び数量であります。ケーブルテレビ自主放送送出設備一式であります。

2の取得の方法は売買であります。

お手元に配布いたしました入札結果のとおり、去る7月4日に、条件付一般競争入札による開札会を執行したところであり、その結果、シンクレイヤ株式会社東北営業所所長酒井郁也氏1,080万円で落札いたしましたので、これに消費税及び地方消費税を加算した額1,188万円を取得金額として、同日、物品売買仮契約を締結いたしました。

納入期限は、令和6年3月25日であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 それでは訂正があります。

○総務課長 1点訂正をお願いいたします。落札業者のシンクレイヤ株式会社の東北営業所長の名称を酒井ゆうやと申しましたが、正しくはいくや氏でございます。訂正申し上げます。

○議長 これから質疑を行います。

7番、秦貞継君。

○秦貞継 何点かお伺いします。高い買い物ですけれども、故障した場合の補償、例えば普通電化製品なんかだと一定期間無料保証なんてありますけど、そういった補償があるのかなのかまず1点お伺いします。あと今調べたんですけれども本社は名古屋ですよ。東北営業所ということで今回宮城県仙台市の東北営業所をお願いすることになるようなんですけれども、さっき言った補償も含めてですが、故障時の対応っていうのは大丈夫なんでしょうか。どのような体制なのかをお伺いします。あと最後に確認なんですけども、ようはこれ以上修理がきかなくなったので一式変えかえるということで、利用者にとって利点とか、こういった新しい機能が付きますとか、プラスになる部分があるのかなのかその点を最後にお伺いします。以上3点です。

○議長 企画情報課長、玉木周司君。

○企画情報課長 それでは7番のご質問にお答えいたします。まず1点目、この機器の保証期間ということでございますが、通常この補償につきましては1年ということになります。それから仙台の受注業者でメンテナンスや修繕の対応は大丈夫なのかというご指摘でございますが、この会社につきましては他の通信機器も修繕なんかを行っていることもございますし、その対応については十分にできているところでございます。また今回の設備につきましては、予備ユニットという形で、予備ユニットも一緒にくっつくようなかたちになっておりますので、何かがあった場合にはその予備の方で対応できるということでご

ざいます。それからこの新しい設備に変わってのメリットの部分でございますが、基本的にはヘッドエンドといいますのは、地デジだったり、衛星放送だったりそれからインターネットだったりいろんな設備をケーブルテレビの設備用に変換をして各家庭に流してやるというのが基本的な機能でございますので、重要な基本的な設備をそのまま踏襲するようなシステムを更新するというところでございます。

○議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号、財産の取得について（ケーブルテレビ自主放送送出設備）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご意義ありませんか。

（「異議なし」のこえあり）

○議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、財産の取得について（ケーブルテレビ自主放送送出設備）は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第3号、財産の取得について（除雪ロータリ）を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長　議案第3号、財産の取得について、ご説明いたします。

本案につきましては、平成14年に購入した除雪ロータリ（2.6m級）であります。購入から20年以上経過し、老朽化が著しいため、更新するものであります。

それでは、議案書をご覧ください。

まず、1の取得する財産及び数量であります。除雪ロータリ1台であります。

2の取得の方法は売買であります。

お手元に配布いたしました入札結果のとおり、去る7月4日に、条件付一般競争入札による開札会を執行したところであり、その結果、会津機械株式会社代表取締役山内宏氏が4,980万円で落札いたしましたので、これに消費税及び地方消費税を加算した額5,478万円千円を取得金額として、同日、物品売買仮契約を締結いたしました。

納入期限は、令和6年11月20日であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」の声あり）

○議長　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号、財産の取得について（除雪ロータリ）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって議案第3号、財産の取得について（除雪ロータリ）は原案のとおり可決されました。

議案配布のため暫時休議にします。（16時45分）

○議長 再開します。（16時47分）

日程第13、議案第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。地方自治法第117条の規定によって、荒海正人君の退場を求めます。

本案についての説明を求めます。

町長、薄友喜君。

○町長 議案第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。議会選出の監査委員として荒海正人議員を適任者として認め、選任したいので議会の同意をお願い申し上げる次第であります。

○議長 お諮りします。

本案については質疑、討論を省略したいと思います。これにご意義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案についての質疑、討論は省略することに決しました。

これから議案第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって議案第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

追加議事日程配布のため暫時休議にします。（16時50分）

○議長 再開します。（16時52分）

ただいま、武藤道廣君他5人から、議会案第1号、農業公社設立調査特別委員会の設置に関する決議が提出されました。

お諮りいたします。

議会案第1号は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに審議することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに審議することに決定しました。

追加日程第1、議案第1号、農業公社設立調査特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

本案についての説明を求めます。

武藤道廣君。

○武藤道廣 議案第1号、提出先、西会津町議会議長伊藤一男様。提出者、武藤道廣、三留正義、青木照夫、小林雅弘、荒海正人、仲川久人。農業公社設立調査特別委員会設置に関する決議。上記の議案を会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出します。

農業公社設立調査特別委員会設置に関する決議。次のとおり農業公社設立調査特別委員会を設置するものとする。

記

1つ、名称、農業公社設立調査特別委員会。

2つ、設置の根拠、地方自治法第109条及び西会津町議会委員会条例第3条。

3つ、目的、(仮称)西会津町農業公社設置に関する調査を行う。

4つ、委員の定数11名。

5つ、設置の期間、調査が終了するまで継続して調査を行うものとし、議会の閉会中も調査することができる、といたします。

慎重審議よろしくお願いいたします。

○議長 これから質疑を行います。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りいたします。

武藤道廣君他5名から提出されました議案第1号、農業公社設立調査特別委員会の設置に関する決議のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、武藤道廣君他5名から提出されました議案第1号、農業公社設立調査特別委員会の設置に関する決議は可決されました。

引き続き特別委員会の委員の選任を行います。

特別委員会の委員の選任については、委員会条例第4条第3項の規定によって、1番、紫藤眞理子君、2番、仲川久人君、3番、長谷川正君、4番、上野恵美子君、5番、小林雅弘君、6番、荒海正人君、7番、秦貞継君、9番、三留正義君、10番、猪俣常三君、11番、青木照夫君、12番、武藤道廣君の、以上の諸君を選任したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって以上の諸君を特別委員会委員に選任することに決定しました。

この後直ちに農業公社設立調査特別委員会を開催し、委員長及び副委員長を選任してください。会場は3階会議室とします。

暫時休議にします（16時58分）

○議長 再開します。（17時03分）

先ほど設置された、農業公社設立調査特別委員会の委員長に仲川久人君、副委員長に三留正義君を選任した旨の報告がありました。

日程第14、常任委員会の所管事務調査管内実施申し出についてを議題とします。

総務及び経済常任委員会よりそれぞれの所管に係る事項の現況を把握するため、9月定例会前の閉会中、3日以内において所管事務調査を実施したい旨の申し出があります。

お諮りします。

総務及び経済常任委員会から申し出のとおり、所管事務調査を実施することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、総務及び経済常任委員会から申し出のとおり、所管事務調査を実施することに決定いたしました。加えて申し上げます。所管事務調査の結果は、9月議会定例会に報告をお願いします。

日程第15、議員派遣についてを議題とします。

去る8月7日（月）開催されます、会津耶麻町村議会議長会主催の議員研修会に全議員出席するため、西会津町議会会議規則第118条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

お諮りします。

議員研修会への議員派遣について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議員研修会に議員を派遣することに決定しました。

なおお諮りいたします。

ただ今議決しました議決事項について諸般の事項により変更する場合には議長に一任願いたいと思いますが、ご意義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

日程第16、広報公聴常任委員会の継続審査申し出についてを議題とします。

広報公聴常任委員会よりお手元に配布しました特定事件について閉会中も継続審査の申し出があります。

お諮りします。

広報公聴常任委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、広報公聴常任委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第 17、議会運営委員会の継続審査申し出についてを議題とします。

議会運営委員会よりお手元に配布しました特定事件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

本臨時会に付議された事件は以上をもって審議を終了しました。

町長より挨拶があります。

町長。

○町長 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日の臨時会に提案いたしました案件は、令和 5 年度一般会計補正予算及び財産の取得など、4 件につきまして議員各位には特段のご精励をいただき、全議案について原案のとおりご議決を賜り厚く御礼を申し上げます。今後はスピード感をもって業務を執行し、行政伸展に務めてまいる所存でありますので、議員各位のご理解、ご協力を衷心よりお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長 これをもって令和 5 年度西会津町議会臨時会を閉会します。(17 時 09 分)